

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会 添加物部会

日時 平成 30 年 4 月 26 日（木）
14 時 00 分～16 時 00 分
場所 経済産業省別館 312 各省庁共用
会議室

議事次第

1 開会

2 議題

(1) 審議事項

亜セレン酸ナトリウム及びビオチンの規格基準改正について

(2) その他

3 閉会

資料一覧

(配付資料)

- 資料 1-1 亜セレン酸ナトリウム及びビオチンの食品添加物としての規格基準の改正に関する薬事・食品衛生審議会への諮問について
- 資料 1-2 亜セレン酸ナトリウム及びビオチンの規格基準の改正に関する部会報告書(案)
- 資料 1-3 亜セレン酸ナトリウム及びビオチンの食品添加物としての規格基準の改正に係る食品健康影響評価について
- 資料 1-4 乳児用液体ミルク(仮称)についての報告((一般社団法人)日本乳業協会)
- 参考資料 1 乳幼児を対象とする調製液状乳(仮称)に使用される添加物への対応について(平成 29 年 4 月 27 日薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会資料)
- 参考資料 2 乳幼児を対象とする調製液状乳(仮称)について(平成 30 年 3 月 31 日薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会乳肉水産食品部会資料)